

藤沢市パークマネジメントプラン（案）

について、皆さまのご意見を募集いたします！



近年、公園を取り巻く状況は大きく変化しており、市民ニーズの多様化、施設の老朽化など様々な課題が生じています。このような中、市民の大切な公園を未来の世代まで安心して利用できるよう、今後の取組の方向性などについて「藤沢市パークマネジメントプラン（案）」としてとりまとめましたので、みなさまにご覧いただくとともに、案に対するご意見を募集するものです。

案をご覧いただく方法

- ①公園課、市役所総合案内、市政情報コーナー、各市民センター、各公園管理事務所（大庭城址公園・辻堂南部公園・秋葉台公園・八部公園・下土棚遊水地公園・長久保公園・遠藤笹窪谷公園）でご覧ください。
- ②藤沢市のホームページの「パブリックコメント」からご覧ください。

意見等の提出

件 名

藤沢市パークマネジメントプラン（案）

意見等を提出できる方

「市内在住・在勤・在学の方」、「市内に事業所等を有する方」、「その他利害関係者」

提出締切

2026年（令和8年）9月2日（水）必着

提出方法

①任意の用紙に住所、氏名及び「意見等を提出できる方」のいずれに該当するかをご記入の上、提出締切までに、裏面の提出先に郵送・FAXまたは持参してください。持参いただく場合は、月曜日～金曜日午前8：30～午後5：00（祝日除く）をお願いします。

②市のホームページの「パブリックコメント」から提出してください。（電子提出）

※電話や来庁（口頭）による受付は行いませんので、ご了承ください。

その他

提出された意見は類型化し、市の考え方を付して公表します（個別に回答しません）。提出いただいた意見等の原稿は返却しません。

ホームページの案内

藤沢市パークマネジメント（案）について

https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kouen/machizukuri/parkmanagement_pubcom.html



「藤沢市パークマネジメントプラン（案）」についてのパブリックコメント

氏名	
住所	
意見等を提出できる方の区分 (あてはまるものに○をつけてください)	1 市内在住、在勤、在学 2 市内に事業所等を有する 3 その他利害関係がある

【ご意見】

[illegible]

問い合わせ・意見提出先
藤沢市 都市整備部 公園課
住所 : 〒251-8601
藤沢市朝日町1番地の1 (分庁舎6階)
電話 : 0466-25-1111
FAX : 0466-50-8439

